

仕 様 書

総合企画局デジタル化戦略推進室
情報統計・データ利活用推進担当
(担当：木村、田中 075-222-3216)

件 名	ノートパソコン等の賃借（令和8年経済センサス活動調査）
契約期間	令和8年6月8日～同年11月7日
契約条件	<p>1 期間満了後の物品の取扱い 受注者引取り</p> <p>2 賃借物品</p> <p>(1) ノートパソコン 6台 ア 仕様 Windows11以降／Intel Core i3以降／15.6型フルHD液晶／ Microsoft Excel 2019以降／ウイルス対策ソフト／有線LAN・USBポート イ 付属品（1台当たり各1点） USB光学式マウス／ACアダプタ／セキュリティワイヤー</p> <p>(2) スイッチングハブ 1台 ア 仕様 ギガビット対応／16ポート イ 付属品 ACアダプタ又はACケーブル</p> <p>(3) 電話機 6台 ア 仕様 液晶ディスプレイ／留守番機能／保留機能 イ 付属品 なし（子機不要）</p> <p>3 搬入期日 令和8年6月8日（月曜）午前中</p> <p>4 搬入場所 〒604-8101 京都府京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル6階 京都市情報統計担当分室</p> <p>5 契約及び支払い</p> <ul style="list-style-type: none">・ 契約金額は総価契約とする。・ 契約代金は、契約期間満了後に、一括して支払うものとする。・ 受注者からの請求内容について、請求が正当であれば、請求を受けてから30日以内に契約代金を支払うものとする。 <p>【請求書送付先】 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 北庁舎4階 京都市総合企画局デジタル化戦略推進室（情報統計・データ利活用推進担当）</p>

(次ページあり)

6 その他

- 物品の搬入（・搬出）に際しては、別紙「養生方法（例）について」を参照の上、発注者が賃借する建物の設備機器等に必要な養生を施すこと。
- 建物の設備機器等に損害を与えた場合は、受注者の負担により、速やかに補償といった必要な措置を講ずること。
- 本仕様書に定める事項以外に別途指示・協議する事項は、誠意をもって対応すること。
- 本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者との協議により決定するが、合意に達しない場合は、発注者の指示に従うものとし、受注者の一方的な解釈による実施は許されないものとする。
- 本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、本市担当者の指示に従うこと。

養生方法（例）について

下記写真はイメージです。

1. エレベーターまわり（1階および該当フロアのEVまわり）



2. 貸室扉まわり



3. 共用通路



4. 通用口入口まわり



【エレベーター仕様】

- ・ 出入口
幅：1,200mm 高さ：2,100mm
- ・ かが内
幅：1,620mm 高さ：2,380mm
奥行き：1,700mm